

一般社団法人 日本専門医機構
第 2 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 3 日 (金) 16 時 00 分～17 時 50 分
1. 開催場所 TKP 東京駅前カンファレンスセンター ホール 9A
1. 現在理事数 25 名
出席理事数 20 名
- | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| 理 事 長 | 寺本 民生 | | | | | | | | |
| 副理事長 | 今村 聡 | 兼松 隆之 | | | | | | | |
| 理 事 | 浅井 文和 | 有賀 徹 | 池田 徳彦 | 市川 智彦 | 遠藤 久夫 | | | | |
| | 大川 淳 | 神野 正博 | 北村 聖 | 木村 壯介 | 久住 一郎 | | | | |
| | 里見 進 | 寺本 明 | 南学 正臣 | 羽鳥 裕 | 本田 浩 | | | | |
| | 森 隆夫 | 渡辺 毅 | | | | | | | |
1. 現在監事数 3 名
出席監事数 3 名
- | | | | | | | | | | |
|--|-------|------|-------|--|--|--|--|--|--|
| | 相澤 孝夫 | 跡見 裕 | 松原 謙二 | | | | | | |
|--|-------|------|-------|--|--|--|--|--|--|
1. 陪席者数 6 名
- | | | | | | | | | | |
|--|--------------------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 堀岡 伸彦 | 加藤 琢真 (厚生労働省) | | | | | | | |
| | 植田 勝明 (兵庫県庁) | | | | | | | | |
| | 天瀬 文彦 | 新井 朋博 (日本医師会) | | | | | | | |
| | 前田 雅晴 (全国自治体病院協議会) | | | | | | | | |
1. 事務局 事務局長代行 栄田 浩二 他
- 欠席理事数 5 名
- | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| 理 事 | 井戸 敏三 | 花井 十伍 | 邊見 公雄 | 向井 千秋 | 森井 英一 | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|

議事次第

I. 協議事項

1. 委員会の設置について
2. 平成 31 年度専攻医募集について
 - (1) シーリングについて
 - (2) スケジュールについて
3. 今後の理事会開催日の確認について
4. 専門医認定・更新部門 協議事項
 - (1) 専門医更新 2 次審査について (泌尿器科)
5. その他

II. 報告事項

1. 社員の代表者変更について (精神科、四病院団体協議会)
2. その他

III. その他



16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 委員会の設置について

理事長より、今期理事会のもとで設置する各種委員会の所掌内容の重複を避けるため整理し、新たに必要な委員会についても検討した結果、常置委員会としては、運営委員会、総務・規約委員会、財務委員会、広報委員会、データベース検討委員会、専門研修プログラム委員会、基本領域研修委員会、専門医認定・更新委員会、基本領域専門医委員会の設置、アドホックの委員会としては、サブスペシャリティ検討委員会、共通講習ワーキンググループ、総合診療医検討委員会、基本領域連携委員会、地域医療対策協議会対応委員会、シーリング（定員問題）検討委員会、検証検討委員会、広告表示などに関する検討ワーキンググループを設置する案が諮られ、提示された委員長案と併せて、異議なく承認された。運営委員会については、理事長、両副理事長及び常置委員会・アドホック委員会の各委員会委員長で構成し、各委員会での審議結果等を尊重しつつ議論し、議事を理事会に上程する形にしたいとの意向が示された。

その他、委員として参加希望の委員会がある場合には申し出ていただきたいこと、各委員長には委員候補者（理事者以外も含む）を指名いただくが、綿密な議論を行うため委員の人数を数名程度に絞っていただきたいこと、委員会における議論の継続性の観点から、前期委員会の委員長の任にあった方は可能な限り当該委員会に入っていただきたいこと、最終的には運営委員会で調整させていただくこと、早期に各委員会を一度は開催して欲しいこと、以上の意向も併せて示された。

なお、委員の就任については理事会の承認事項であるが、シーリング（定員問題）検討委員会については、喫緊の課題であり、早期に検討を行う必要があるため、早期に委員を決定したうえで先行して委員会を開催し、委員の承認については事後承認とすることも了承された。

2. 平成31年度専攻医募集について

(1) シーリングについて

理事長より、資料をもとに、平成30年4月に開始されたシーリング対象となる専門研修プログラムにおいて、東京で勤務する人数は全体の21.8パーセントに対し、三師調査では、東京に勤務する人数は全体の16.1パーセントとなっていることが説明された。それを踏まえ、平成31年度専攻医採用におけるシーリングの考え方については、前年度と同様に5都府県のシーリングは継続すること、地域偏在については他県等へのローテートの状況調査を実施し、東京については地域偏在を助長しないように調整を行うこと、様々な状況を総合的に勘案し、今年度の東京の専攻医の採用数から5%を目処に調整を行いたいこと、その際、東京のみで完結しているプログラムを優先的に削減すること。東京以外の4府県については、前年度のシーリング数を使用すること、新専門医制度整備指針運用細則に基き、外科、産婦人科、病理、臨床検査については、引き続き一律のシーリングの対象とはしないが、一部の県で外科等の専攻医が極端に少なくなったことを踏まえ、対応を検討すること。具体的な調整案については、今後「シーリング（定員問題）検討委員会」を新設し、各基本領域学会の意見も伺いながら検討を行うこと、以上を内容とした案が諮られた。

理事より、シーリングを行う際の基準について確認がなされ、理事長からは、何を基準とするか

は難しい問題だが、専攻医採用数自体が多くなっているのが現状なので、今年度の東京都の専攻医採用数から5%を目処に調整を行いたいとの意向が示され、この数値については絶対値ではなく、全体の数値目標であること、できる限り地域医療に配慮しているというメッセージを示したいという意味であることが併せて示された。

また、今回の専攻医の東京集中に対して批判が寄せられているが、どのような根拠に基づいて東京集中とされているのかを知ることが今後の方針を立てるために必要であるとの意見や、判断の根拠となる三師調査は今現在東京に勤務している医師数であることから、基準の違う資料を出すと混乱を招くのではないかと、やむを得ず削減するのであれば施設毎の個別事情が多いため、一律5%の削減とした方が良くはないかと、国立大学病院や私立大学病院、市中病院等をバランスよく削減した方が良くはないかと、地域の現状に合わせて質を担保できるような特別なプログラムも必要ではないかと、採用数の多いところを削減するのではなく、少ない都道府県の基幹施設を増やしたりプログラムのプロモーション活動をしたりなど、細やかに指示を出すことで解決できないかと、機構の地域医療配慮に関する取り組みを今まで以上に広報して欲しい等の意見が出された。

その他、現状において、希望領域を変えてまで東京で研修したいという専攻医がいるなど、募集と応募のアンマッチがあり、機構としてシーリングすることが妥当かは本質的な問題であるとの意見があり、理事長からは、現状はそこまでの関与は難しいが、重要な問題であることは認識しており、機構としてこれから方向性を見て検討するとの回答がなされた。

以上の通り、理事からは様々な意見が出されたため、本日出された意見を踏まえつつ、シーリング（定員問題）検討委員会で検討する意向が示され、可能であれば次回の理事会にシーリングについての案を諮りたいとのことであった。

理事からは、診療科別の望ましい医師数の現況把握および将来の需給についても長期的に検討することの必要性が指摘され、理事長からは、新たな専門研修は今年度が初年度のため、数年後、どこでどのような医師が研修しているのかがデータベース構築により明らかになれば、診療科別、地域別の医師の需給も見えてくるのではないかとの見解が示されたうえで、当該データベース構築の重要性も確認された。

また、理事から、機構の理念・目標とともに現実的役割を見失うべきではないとの意見が出され、理事長からも、当初の理念にもあるように、そもそも専門医制度は医師の専門研修の修練の場であることを忘れてはならず、若い医師が専門性を高めた形で修練できることが重要であるとの見解が示された。

(2) スケジュールについて

議事に先立ち、厚生労働省医政局医事課医師養成室室長の堀岡氏より、今般の医療法及び医師法の一部を改正する法律案の概要が説明され、本改正案成立及び施行に伴い、医師養成過程における医師確保対策・医師偏在対策、医師の研修機会確保や地域医療の観点から、専門研修関係については、医師法において、当機構に対し専門研修実施に必要な措置実施に関する厚生労働大臣の要請規定、意見聴取規定等が追加されたことが報告された。

理事から医師少数区域の定義について確認がなされ、堀岡氏より、原則として二次医療圏を想定しているが、例外的に二次医療圏の中で医師不足の区域を都道府県が指定できる枠組みも検討しているとの回答がなされた。

理事長より、今年度の専攻医登録開始を当初 9 月を目処としていたが、医師法の規定に基く地域医療対策協議会及び厚生労働大臣の意見聴取等の手続きの関係上、開始予定を 10 月中旬目処に延期することの提案がなされ、登録開始時期の延期を早期に周知すること、スケジュールに都道府県への資料提出時期も記載すること等の理事からの要望に対応することで、承認された。

理事より、厚生労働省及び地域医療対策協議会からの意見対応に関するスケジュールについて確認がなされ、堀岡氏より、概ね 10 月上旬までに当機構に対し意見が提示される予定であるとの回答がなされた。

3. 今後の理事会開催日の確認について

理事長より、今後の理事会開催日の確認がなされ、専攻医採用のシーリングについての検証・検討を行う関係上、次回の理事会は当初の予定を変更し 8 月 24 日（金）の開催とし、9 月についても 7 日（金）、21 日（金）の 2 回開催する予定であることが示された。10 月以降の開催日については、第 3 金曜日を候補としたいが、喫緊の課題が落ち着いた段階で改めて周知する旨が説明された。

4. 専門医認定・更新部門 協議事項

(1) 専門医更新 2 次審査について（泌尿器科）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の 1 次審査に合格した泌尿器科専門医（94 名）について、2 次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、理事会において承認された。

5. その他

理事より、事務局機能強化の検討状況について確認がなされ、理事長より、事務局に対して役割分担を明確にするよう指示を行い、今後の人員拡充も視野に入れて、今後運営委員会で検討することが報告され、副理事長からも、事務局機能が不十分な原因を調査し、組織図を描き直したうえで各事業・委員会の担当職員についても早急に対応する意向が示された。その他、委員会のメンバーリストを活用して欲しいとの意見が出された。

理事らより、理事会を始めとする会議の議事録、速記録の公開及び取扱いについて意見が出され、理事長からは、議事内容及び結果を記録するという意味で議事録は公開する必要がある一方で、速記録については事後の議事内容検証のため作成しているものの、必ずしも公開する必要はないのではないかとの意向が示されたうえで、公開の対象、方法を含め対応を検討するとの回答がなされた。広報の在り方については、広報委員長を中心に、WEB の活用も含めて検討することとした。

理事より、第 1 期において認定されていたサブスペシャリティ領域の認定状況について確認がなされ、事務局から、第 2 期理事会において認定期間満了となり、整備指針の変更に伴い再度審査をする必要があることが説明されたが、そのことについて関係機関への周知が不十分であったため、徹底して欲しいとの指摘がなされた。

サブスペシャリティ領域の当機構への申請時期についても確認がなされ、事務局からは、サブスペシャリティ領域の申請に関するプロセスは既に示されているが、申請時期は決定していないこと

が説明され、理事長からは、今後、サブスペシャリティ領域に関する整備指針及び整備基準を明確に定めたいと、既に認定されているサブスペシャリティ領域と今後認定し得るサブスペシャリティ領域との整合性も考慮しつつ、国民にとって分かりやすいものとなるよう慎重に検討及び認定を行う意向が示された。渡辺理事からは、現在外科系、内科系、放射線科のサブスペシャリティ領域が認定されていることが確認された。なお、第1期理事会でのサブスペシャリティ領域に対するヒアリング内容を参考に、必要に応じて再度ヒアリングを実施する意向が示された。

II. 報告事項

1. 社員の代表者変更について（精神科、四病院団体協議会）

理事長より、日本精神神経学会、四病院団体協議会の社員の代表が変更になったことが報告された。

2. その他

理事長より、機構の名刺の確認依頼がなされた。また、役員間の連絡の利便性を考慮し、役員のメールアドレス共有（開示）が提案され、了承された。また、理事より、複数ある機構事務局のメールアドレスについても一覧化して欲しいとの要望がなされた。

理事より、いわゆる地域枠の医師が専攻医登録する際、受入側となる基幹施設においては当該応募者が地域枠の医師かどうか判断しかねるため、何らかの対応を要するのではないかとの提案がなされ、事務局から、データベース検討委員会において、応募者が地域枠やカリキュラム制に該当するか確認欄を設けるという提案がされたことが報告されたほか、厚生労働省の堀岡氏からは、初期臨床研修においては、マッチング規約において、応募者である医師の同意欄を設けたうえで、地域枠の従事要件を研修先の臨床研修病院に通知する仕組みとなっていることが紹介された。

理事からは、専門研修もマッチングで行うのはどうか、応募時にまず診療科を選ぶようにすれば東京集中の事態は防げるのではないかと、医師免許番号をIDとして使用できれば専攻医のその後も追跡可能ではないか等の意見が出された。理事長からは、地域枠の医師については専攻医登録の受付時期についても考慮すべき問題があるが、本件も含めて引き続き検討することが報告された。

その他、理事長より、情報管理に関する不適切な事案があったため、セキュリティ対策を強化する意向が示された。

本理事会での決定事項


- ・第3期の各種委員会および委員長が決定。シーリング（定員問題）検討委員会は委員会開催を急ぐため、委員の承認は次回理事会での事後承認とする。
- ・今年度の専攻医登録開始を10月中旬目途に延期する。
- ・機構認定泌尿器科専門医（94名）承認。
- ・サブスペシャリティ領域については、内科系・外科系・放射線の暫定認定が再確認された。


今後の会議予定

- ・第3回理事会 平成30年8月24日（金）16時～18時


以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時50分に散会した。


平成30年8月3日


理事長 寺本 民生 
寺本 民生

副理事長 今村 聡 
今村 聡

副理事長 兼松 隆之 
兼松 隆之

監事 相澤 孝夫 
相澤 孝夫

監事 跡見 裕 
跡見 裕

監事 松原 謙二 
松原 謙二